

# RIDING SPORT MEMBERS

RIDERS SPIRIT FROM MOTORCYCLE SCENES SINCE 1982

## ライディングスポーツ・メンバーズ 加入から保険請求までの流れ

## WHAT'S RSM?

ライディングスポーツ・メンバーズ（以下RSM）は、全国で開催されているライディングスポーツカップをはじめ、RSMに登録されているイベント参加の際に有効な、スポーツ保険の加入証明です。RSM会員は、登録イベントへ参加の際に、その都度、保険に加入する必要がなく、該年度の期間は登録イベントすべてに有効です。

これは、チームライディングスポーツが設立した任意団体『2輪モータースポーツ育成協会』が、『(財)スポーツ安全協会』が運営する『スポーツ安全保険』に団体として加入し、登録競技者、イベント参加者の不慮の事故に対して補償するものです。

## 加入方法

### 新規登録

[https://www1.ms-event.net/rsmweb/user/?a=ms\\_ev\\_member.msev\\_member\\_data\\_nyuukai\\_seiyaku](https://www1.ms-event.net/rsmweb/user/?a=ms_ev_member.msev_member_data_nyuukai_seiyaku)



※顔写真のデータを登録します。顔写真は、**正面を向いていて、帽子などをかぶっていないもの、サングラスをかけていないもの、画像アブリなどで加工していないもの**にしてください。

### 更新（過去に会員だった方）

<https://www1.ms-event.net/rsmweb/user/>



←マイページ

<申請料金>※年齢判断は該当年度4月1日時点

高校生以上64歳以下 3500円

65歳以上 2700円

中学生以下 2300円

<支払い方法>

・クレジットカード決済

<保険適用開始日>

RSM事務局で承認された翌日から適用されます。

承認まで1週間前後かかる場合もありますので、

申請は余裕をもって行ってください。

## レースに参加

会員証は、スマートフォン等でオンライン表示されます。登録完了後にアクセスできる『**マイページ**』にログインし、『会員証を表示する』から確認できます。イベントやレースに参加する際は、いつも表示できるようにしてください。RSM適用イベントは複数ありますので、複数の主催者に対して自分がRSMメンバーであることを証明する唯一のものとなります。

レースに申し込むときに、自分のRSM会員番号が必要になるレースもあります。会員番号は、会員登録が承認された後に送られるメール、もしくは『**マイページ**』に記載されています。

### 大まかな流れ

オンラインでRSMに加入・更新

↓  
オンラインで会員証を確認

↓  
ケガをした場合は主催者へ報告

↓  
スポ安協会から保険金請求書を受け取る  
傷害保険金請求書に記入

↓  
**保険金請求書と必要書類を指定先へ送付**

↓  
保険金給付

## ケガをしたら

医療機関にかかると共に、すぐにレース主催者にケガ（事故）の報告を行なってください。主催者によってはケガをした当日のみ受け付けるという場合もあるので気をつけてください。

↓  
主催者が事故報告書を作ります。事故報告書には名前、会員番号、連絡先に加え、事故の日時、場所、事故の詳細な状況、ケガの部位、ケガの種類、入院の有無などが記入されます。事故報告書は、主催者からRSM事務局に送られます。

↓  
RSM事務局がスポーツ安全協会へ事故の報告を行ないます。ケガをした申請者に保険金の請求に必要な書類（保険金請求書）が、スポーツ安全協会 東京海上日動より直接送付されます。

↓  
ケガの程度によっては診断書または領収証が必要となります。

↓  
保険金請求に必要なすべての書類を、スポーツ安全協会 東京海上日動から送られる送付用封筒に入れて送付します。

↓  
スポーツ安全協会 東京海上日動から指定口座への振り込みにより、保険金が支払われます。

## 2026年 RSM適用イベント一覧 (予定)

- Let'sレ耐 (東日本 / 西日本) 主催: takuma-gp 事務局
- SUGO MINI+MOTO チャレンジ、SUGO MINIBIKE 3時間耐久レース  
開催地&主催: スポーツランド SUGO 国際西コース
- SPN MiNi motogp 開催地&主催: スピードパーク新潟
- BATTLAX ノブアツ杯ハルナ、ハルナ耐久シリーズ  
開催地: 榛名モータースポーツランド 主催: ノブアツ杯レース事務局
- 関東ロードミニ選手権、SS KILLERS、桶耐、スポーツ走行  
開催地&主催: MotoUP 桶川スポーツランド
- MOBARA MOTO WEST S-1GP、茂原ミニバイク3時間耐お試し耐久、MOTOBREAK  
開催地&主催: 茂原ツインサーキット
- 千葉北 kids 選手権 開催地&主催: 千葉北ボケバイクコース
- 白糸ライスポカップ 開催地: 富士宮白糸スピードランド 主催: P-factory
- 北陸バイクフェスティバル おわら大会 開催地: おわらサーキット 主催: HBF
- エトワール タカスミニバイク8時間耐久レース 開催地: タカスサーキット 主催: HBF
- エトワール 鈴鹿ツインミニバイク8時間耐久レース 開催地: 鈴鹿ツインサーキット 主催: HBF
- 明智ミニロード選手権シリーズ、ヒコ坂本のスパルタ走行会、スポーツ走行  
開催地&主催: 明智ヒルトップサーキット
- 美浜シリーズ、美浜ミニバイク耐久レース、美浜キッズバイクスプリント & 全日本PW選手権耐久レース、モンCub耐久 / スプリント 開催地&主催: 美浜サーキット・クニモト
- 鈴鹿ツインロフォーレース / 鈴鹿ツインミニバイク耐久レース  
開催地: 鈴鹿ツインサーキット 主催: レイステック
- 生駒杯 開催地&主催: スポーツランド生駒
- お遊び耐久レース 開催地: 岡山国際サーキット 主催: マイスタークラブ事務局
- ナチュラ GP 開催地: ナチュラサーキット 主催: プランビエ
- HRCイベント (RSM適用のHRC主催スクール等)
- Keizy38 スクール 主催: エヌシーシー・ファクトリー
- ソニックパーク安心院 (ガリレオレーシング) 主催レース、スポーツ走行
- ドリームサーキット (ディーワン) 主催レース、スポーツ走行
- カードソレイユ最上川 (ソレイユミニロードオフィシャルクラブ) 主催レース、スポーツ走行

※事前にRSMの保険適用についてご確認ください

RSMは、主催者または施設会社が、RSM事務局（2輪モータースポーツ育成協会）に申請したイベント及びレース、スポーツ走行を走行する際に適用になります。それ以外の走行日、走行時間には適用されません。走行前に必ずRSMの適用の有無をご確認ください。

2輪モータースポーツ育成協会（ライディングスポーツ・メンバーズ事務局） <https://www.ridingsport.jp/rsm/>

# RIDING SPORT MEMBERS

RIDERS SPIRIT FROM MOTORCYCLE SCENES SINCE 1982

## 2026ライディングスポーツ・メンバーズ

### 1. 対象となる事故

被保険者が日本国内でライディングスポーツカップ及びライディングスポーツ・メンバーズ(RSM)に登録されているレース・イベント及び一部の練習走行に参加している最中、急激で偶然な外来の事故により被った傷害(熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒を含む)による死亡、後遺障害、入院、手術、通院が補償されます。

#### 傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒も対象となります。

### 2. 保険責任期間(補償期間)

令和8年(2026年)4月1日午前0時より 令和9年(2027年)3月31日午後12時まで

加入手続日(RSM事務局による保険加入手続および承認日)が令和8年4月1日以降の場合、保険責任期間は加入手続日の翌日午前0時から令和9年3月31日午後12時までとなります。RSM事務局による保険加入手続および承認には、RSMのオンライン登録および更新から1週間前後かかる場合があります。自分が参加するレースやイベントに間に合うよう、お早めにお申し込みください。

### 3. 料金

加入区分	申請料 合計 (注1)	傷害保険金額				
		死亡	後遺障害 (最高)	入院日額 (1日目から/180日限度)	通院日額 (1日目から/30日限度)	
大人	高校生以上 64歳以下*	3500円	2000万円	3000万円	4000円	1500円
	65歳以上*	2700円	600万円	900万円	1800円	1000円
子ども* (中学生以下)	2300円	3000万円	4500万円	4000円	1500円	

(注1)申請料内訳は、高校生以上64歳以下3500円(保険料2000円/事務手数料1500円)、65歳以上2700円(保険料1200円/事務局手数料1500円)、中学生以下2300円(保険料800円/事務手数料1500円)です。  
\*年齢判断は該年度の4月1日を基準とします。該年度4月2日以降に65歳を迎える方は【高校生以上64歳以下】となりますのでご注意ください。

### 4. 支払われる保険金

(1)事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が保険金支払いの対象となります。ただし、**通院保険金の支払日数は、1事故について30日が限度となります。**  
(2)入院・手術・通院保険金のお支払いは原則として医師の治療が必要となります。柔道整復師の施術については、脱臼、骨折、打撲、捻挫の場合は、「医師」の治療とみなされます。  
(3)死亡された場合、死亡保険金額の全額が支払われます。ただし、既に支払われた後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金額から既に支払われた金額を控除した残額が支払われます。  
(4)後遺障害保険金は、以下の金額が支払われます。  
・約款で定める第1級に該当する後遺障害は後遺障害保険

金最高額  
・約款で定める第2級～第14級に該当する後遺障害は、死亡保険金額の4%～89%  
なお、保険期間を通じ約款記載の保険金額が支払限度となります。  
(5)治療を目的として、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術または先進医療に該当する所定の手術を受けられた場合に、保険金が支払われます。  
お支払額  
入院中の手術:入院保険金日額の10倍  
入院中以外の手術:入院保険金日額の5倍  
ただし、1事故につき事故の日を含めて180日以内の手術1回

に限られます。1事故に基づくケガに対して入院中と入院中以外の両方の手術を受けた場合には、入院保険金日額の10倍の額のみが支払われます。  
※傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。  
※支払対象となる「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。)なお、治療を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象となっている療養は先進医療とはみなされません。(保険期間中に対象となる先進医療は変動する可能性があります。)  
(6)通院しない場合においても、約款所定の部位に傷害を

被った場合で、その部位を固定するために医師の指示によりギプスなどを常時装着した場合、その日数に対し、通院保険金が支払われます。  
(7)入院、通院とも医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。  
(8)同一治療日における入院保険金と通院保険金は、重複して支払われません。  
(9)入院・通院保険金が支払われる期間中、別の事故により新たにケガをされても、入院・通院保険金は重複して支払われません。  
(10)これらの保険金は、健康保険や他の保険からの給付、損害賠償などと関係なく支払われます。

### 5. 保険金が支払われない主な場合

(1)次のような事由により生じた傷害  
①被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失  
②被保険者の自殺行為、犯罪行為、闘争行為、無資格運転、酒気帯び運転  
③被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患を含む。)、心臓喪失  
④被保険者の妊娠、出産、早産または流産、外科的手術その他の医療処置(保険金が支払われるケガを治療する場合を除

きます。)  
⑤地震、噴火またはこれらによる津波、戦争その他の変乱\*、放射能汚染など。\*テロ行為によるケガは対象となります。  
(2)もろちみ症、腰痛などで、医学的他覚所見のないもの  
(3)ご加入の加入区分で補償ができない活動を実施している間に生じた傷害  
(4)次のものは傷害には含まれず、保険金が支払われません。

①急性心不全、脳内出血などの突然死(突然死葬祭費用保険の対象となります。)  
②野球肩、野球肘、テニス肘、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグット病、椎間板ヘルニア、靴ずれ、その他急激・偶然・外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害  
③成長痛、加齢に伴うもの(変形性膝関節症、変形性腰痛症、腰痛分離症など) など

(5)他の身体の障害または疾病の影響  
ケガを被ったとき既に存在していたケガや病気の影響により、ケガの程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。  
(6)日本国外での事故および補償期間外に発生した事故など

### 6. ケガをしたら(保険金請求の流れ)

転倒などでケガをした場合、速やかに以下の手順で保険金を請求してください。

- ①レース主催者へ事故の報告を行ってください。氏名や住所などに加えて、事故の日時、場所、事故の詳細な状況、ケガの部位、ケガの症状(例:骨折、脱臼、捻挫、打撲、裂傷など)、入院の有無(見込み含む)をすべて説明してください。
- ②レース主催者から2輪モータースポーツ育成協会(RSM事務局)へ報告が行なわれると、その後、**ケガをした申請者に保険金の請求に必要な書類一式が、スポーツ安全協会より直接送付されます。**

※入院保険金請求額の合計が30万円以下の場合、東京海上日動からの求めがない限り、原則医師の診断書の提出は不要です。\*医療機関の領収証が必要になることがあります。保険金請求を行なうまで保管してください。\*保険金請求権には、時効(3年)がありますのでご注意ください。

※詳しくはスポーツ安全保険のページをご確認ください。  
<https://www.sportsanzen.org/hoken/index.html>

#### 2輪モータースポーツ育成協会 ライディングスポーツ・メンバーズ事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚3-19-10-2F

(株)オフィスとらくしょん内

Tel.03-5395-0616

(留守電での対応となる場合があります)

<https://www.ridingsport.jp/rsm/>